

## 地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会（第1回）

### 【開催日時等】

○開催日時：平成25年10月1日（火）10：30～12：30

○場 所：総務省6階 601会議室

○出席者：小室部会長、金丸委員、斎藤委員、菅原委員、宗和委員、田中委員、  
宮澤委員、多田財務調査課長 他

### 【議題】

- (1) 作業部会の運営方針等について
- (2) 検討項目（案）について
- (3) 議論の進め方及びスケジュール（案）について
- (4) 固定資産台帳に係る実例について
- (5) 地方公共団体向けアンケート（案）について
- (6) その他

### 【配付資料】

資料1 「地方公共団体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会」開催要綱

資料2 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」中間とりまとめ（関連資料を含む）

資料3 検討項目（案）

資料4 議論の進め方及びスケジュール（案）

資料5-1 川崎市資料

資料5-2 千葉県習志野市資料

資料5-3 愛媛県砥部町資料

資料5-4 その他の団体の事例

資料6 地方公共団体の固定資産台帳・複式簿記の整備状況等

資料7 地方公共団体向けアンケート（案）

### 【議事概要】

○部会長の選出

- ・ 小室委員を本作業部会の部会長に選出

○本作業部会の運営方針等について事務局より説明（「資料1」関係）

○「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」（以下「研究会」という。）の「中間とりまとめ」の概要について事務局より説明（「資料2」関係）

○本作業部会における検討項目（案）について事務局より説明（「資料3」関係）

- ・ 本作業部会での検討項目としては、大きく分けて2つ、「固定資産台帳の整備」と「複式簿記の導入」について検討していただきたいと考えている。
- ・ 最終的には、固定資産台帳の整備の指針のようなものをイメージし、本作業部会の報告書としてまとめていくように、本作業部会を進行していきたいと考えている。

○上記に係る意見等

- ・ 固定資産台帳の整備の指針を見据えて検討していくということであるが、地方公共団体に対しては、固定資産台帳の整備を義務付けすることになるのか、それとも、要請のレベルになるのか。
- 現行の現金主義会計を補完する形で、今後の地方公会計を推進していくものであり、要請レベルになるものと考えている。
- ・ 固定資産台帳の記載項目は最低限の情報とするのか、それとも、情報を加味して、例えば将来の公共施設更新計画等にも活用できるようなものとするのか。
- 地方公共団体に対して固定資産台帳の整備を要請することとなる以上、活用できるものでなければならないと考えているが、それがどの程度のものとするかは本作業部会でご議論いただきたいと考えている。
- ・ 固定資産台帳の整備の指針のようなものをイメージし、本作業部会の報告書としてまとめるとのことであるが、過去にまとめられている「新地方公会計制度実務研究会報告書」や「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」との関係性はどのようになるのか。
- 本作業部会の報告書をベースとして、今後、「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」等を更新することとなると考えられる。
- ・ 開始時の資産の整理と、開始してからの固定資産台帳での管理は、考えが異なるものであるが、これまでの研究会報告書等は開始をするためのものであったため、整備済みの団体にとっては使えない部分が多かった。

○議論の進め方及びスケジュール（案）について事務局より説明（「資料4」関係）

- ・ 「研究会」の「中間とりまとめ」を踏まえた実務的な検討を行う。
- ・ 検討にあたっては、これまでの各地方公共団体における取組実績、評価及び課題を踏まえ、全ての地方公共団体への整備等を推進する観点から、実務面での実施可能性という観点を重視することとする。
- ・ スケジュールについては、第1回から第6回まで、月1回程度の開催を予定しており、第2回以降については「資料3」の検討項目に沿った形でご議論をいただきたいと考え

ている。

○上記に係る意見等

- ・ 固定資産台帳の目的・内容に関する事項を第2回に検討する予定であるが、「地方公共団体における財務書類の作成基準に関する作業部会」（以下「基準作業部会」という。）において勘定科目や評価基準が定まらなければ検討ができないと考えられるが、これに関しての進め方はどのようにするのか。連携・連動して進めるとした場合でも、基準作業部会で決まらないものがあると、本作業部会に影響があるのではないかと。
- 研究会、基準作業部会及び本作業部会について、同時並行的に検討する部分は生じてしまうと考えられるが、事務局は同一であるため、それぞれの進行具合を見て、フィードバックや調整をしつつ進めて参りたい。
- ・ 固定資産の評価について、公正価値評価とするか取得価額とするかは基準作業部会で決定すると認識しているが、その結論が本作業部会に与える影響は大きくはないのではないかと。
- ・ 資本的支出と修繕費の区分は非常に難しいと考えられるが、これについての指針や、予算の節別の計上実態を踏まえた指針などを提示すれば、地方公共団体にとって非常に有用なものになるのではないかと。

○固定資産台帳に係る事例について、斎藤委員、宮澤委員、田中委員及び事務局より説明（「資料5-1～4」関係）

- ・ 斎藤委員より川崎市の実例を紹介。
- ・ 宮澤委員より千葉県習志野市の実例を紹介。
- ・ 田中委員より愛媛県砥部町の実例を紹介。
- ・ 事務局より上記3団体を含めた10団体の固定資産台帳の記載内容を説明。

○上記に係る意見等

- ・ （3名の委員への質問）公有財産システムと固定資産台帳システムがあるとして、異動情報はそれぞれに入力しているのか。それとも一方に入力すれば、もう一方に同じ情報が入るような連携が行われているのか。

→ （斎藤委員）川崎市の場合、財産管理システムと複式簿記変換システムが別になり、それぞれに異動情報を入力している。

（宮澤委員）習志野市では、土地の場合を例にとると、有償取得の場合は、必ず伝票があるので、その伝票データをもとに固定資産台帳を作成する。無償取得の場合は、資産管理課のデータにより固定資産台帳に入力し、その後突き合わせをしている。

（田中委員）砥部町は、市販のデータベースソフトで資産台帳を整備しているが、これで一体的に管理している。

○地方公共団体向けアンケート（案）について事務局より説明（「資料6・7」関係）

- ・ 地方公共団体における固定資産台帳の整備状況は、平成25年3月31日時点で、平成23年度決算に係る財務書類の作成団体（1,711団体）中、整備済が17.9%、未整備が46.2%となっており、整備中を含めると半数以上は着手をしている。
- ・ 固定資産台帳の整備に関する課題等としては、取得価額や財源が不明な事例が多い、資産評価に専門的な知識が求められる、人的・財政的負担が大きい、具体的な活用方法が見えず費用対効果の面で整備に躊躇、整備の意義や利用価値の理解が進まず庁内連携に苦慮、などが挙げられている。
- ・ 地方公共団体における複式簿記の導入状況は、同日時点で、平成23年度決算に係る財務書類の作成団体（1,711団体）中、都度仕訳が0.2%（3団体）、期末一括仕訳が14.9%、決算統計データを活用して作成が84.9%となっている。
- ・ 複式簿記の導入に関する課題等としては、職員の負担、資本的支出と修繕費の線引が困難、複式簿記の概念だけ把握しても実情に応じた処理ができるかは担当者の力量による、知見のある職員がいない、人的制約やコスト面での制約、システム改修等による多額の費用の発生、費用対効果が明らかでなく導入の必要性が乏しい、などが挙げられている。
- ・ 本作業部会では、全ての地方公共団体への整備等を推進する観点から、実務面での実施可能性という観点を重視することとしているが、今後、具体的な検討を進める上で参考とするため、各地方公共団体に対し、「資料7」のアンケートを実施したいと考えている。

#### ○上記に係る意見等

- ・ アンケートで、固定資産における耐用年数の設定の考え方の実態を質問項目に追加してはどうか。
- ・ 公有財産台帳の電子化の状況によって、固定資産台帳の整備の進め方にも影響があると考えられる。公有財産台帳の電子化の状況を質問項目に追加してはどうか。
- ・ 固定資産の現物確認について、実際の作業のプロセスでは重要と考えられる。現物確認の実施状況を質問項目に追加してはどうか。